

委 員 長 報 告

本委員会は、去る３月11日の本会議において付託を受けた議案15件について、16日、17日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、２定議案第11号 田辺市個人情報保護条例の一部改正について、同議案第12号 田辺市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、同議案第13号 田辺市地方自治法第207条等の規定に基づく実費弁償条例の一部改正について、同議案第17号 田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、同議案第18号 田辺市消防団条例の一部改正について、同議案第19号 田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、同議案第20号 田辺市手数料条例の一部改正について、同議案第21号 田辺市特別会計条例の一部改正について、同議案第25号 田辺市辺地総合整備計画の変更について、同議案第26号 田辺市過疎地域持続的発展計画の変更について、同議案第27号 令和４年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第40号 田辺市四村川財産区湯峰温泉公衆浴場及び温泉使用条例の一部改正について、同議案第41号 令和４年度田辺市四村川財産区特別会計予算、同議案第44号 訴えの提起について及び同議案第45号 令和４年度田辺市一般会計補正予算（第１号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第27号 令和４年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、まず、一般管理費に関わって、自治体ＤＸ推進に係る外部人材活用のための自治体情報化支援業務委託料について、求める人材や確保の方法をただしたのに対し、「自治体ＤＸの取組は、行政情報システムの統一化やオンライン化、ＤＸに対応したＩＣＴ環境の構築、地域社会のデジタルデバイドへの対応など多岐にわたることから、ＤＸ推進に当たり全般的にアドバイスをいただくＣＩＯ補佐官１名と、実務担当者として従事していただく専門人材１名を民間企業から受け入れることとしており、内閣府の地方創生人材支援制度を活用するものである」との答弁がありました。これに対し委員から、市民目線で業務改革に取り組み、庁内業務や組織等を変革していくことが必要となるため、ＤＸに対する職員の理解を全庁的に進め、意識と行動変容につながるよう取り組まれないとの要望がありました。

次に、企画費のうち、市民総合センター活用検討事業に関わって、検討メンバーや事業スケジュールについて説明を求めたのに対し、「市民意見を聴取するための懇話会を設置し、大学教員等の有識者に座長を務めていただくほか、センターの利用者や市民の方々、関係する市職員で構成したいと考えている。また、事業スケジュールについては、令和４年度は懇話会の運営と整備方針の策定、令和５年度は調査・設計、令和６年度はセンターの行政機能が新庁舎に移転するタイミングに合わせ設計及び工事費用の予算化、令和７年度及び８年度は工事の施工を行いたい」との答弁がありました。さらに委員から、

雨天時の子供の遊び場として木材を使った遊具の設置などについても検討されたいとの要望がありました。

次に、田辺湾未来構想策定事業に関わって、今後の事業の進め方について説明を求めたのに対し、「田辺湾岸地域の魅力ある資源を活用した一体的なまちづくりを推進するため、田辺湾未来構想推進本部を庁内に組織するとともに、事業分野ごとに現本庁舎・扇ヶ浜利活用部会、自然資源調査及び利活用推進部会、紀南文化会館大規模改修部会、水産資源を活用したブルーツーリズム等推進部会、文里湾横断道路や目良線の整備に係る道路整備推進部会を設け、横断的に取り組んでいくこととしている。そして、田辺湾未来構想の策定においては、これらの取組に市民や有識者の方々を交えた検討委員会を設置し、令和４年度中の取りまとめを予定している」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和４年３月25日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委 員 長 報 告

本委員会は、去る3月11日の本会議において付託を受けた議案11件について、14日、15日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、2定議案第15号 田辺市企業立地促進条例の一部改正について、同議案第16号 田辺市都市下水路条例の一部改正について、同議案第22号 市道路線の認定について、同議案第23号 市道路線の変更について、同議案第24号 市道路線の廃止について、同議案第27号 令和4年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第32号 令和4年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第38号 令和4年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第39号 令和4年度田辺市木材加工事業特別会計予算、同議案第42号 令和4年度田辺市水道事業会計予算及び同議案第45号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第27号 令和4年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、農業振興費の柑橘PR海外販路拡大事業費補助金に関わって、中長期的な輸出量の目標設定について説明を求めたのに対し、「具体的な数値目標は設定していないが、令和3年度、3か国であった輸出国を4か国にすることを当面の目標とし、今後新たな国への輸出を目指して取り組んで行きたい」との答弁がありました。さらに委員から、農業所得の向上を目指すのであれば、輸出量等についても具体的な数値目標を設定し、販路拡大に努められたいとの意見がありました。

次に、林業振興費の木材ステーション運営モデル事業費補助金に関わって、事業内容について詳細説明を求めたのに対し、「森林の景観を保全し、災害時の流木被害を防止するため、未利用木材を搬出して販売を行う事業者に対し補助を行う」との答弁がありました。さらに委員から、林業従事者の所得への影響についてただしたのに対し、「未利用木材の収集運搬経費等を補助することで、林業従事者の負担を軽減し、未利用木材を売買することで所得向上につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、水産振興費の漁業担い手育成支援事業に関わって、新規就業者の目標数値と周知方法について説明を求めたのに対し、「新規就業者については5年間で3人を目標としており、市のホームページや新聞に掲載して広報を行っていききたい」との答弁がありました。さらに委員から、ホームページや新聞だけでなく、例えば、ハローワークと協力して離職者に対して周知を行っていく等、職業の選択肢として漁業を選んでもらえるよ

う努められたいとの意見がありました。

次に、観光費の観光需要分析検討事業に関わって、事業内容について詳細説明を求めたのに対し、「過去に本市を訪れた旅行客の行動や特徴を分析し、本市の観光における課題や指針を導出するものである。なお、分析結果については観光事業者にも公表し、新型コロナウイルス感染症終息後、増加が見込まれる観光需要を適切に捉えていきたい」との答弁がありました。さらに委員から、市として明確な方向性を持った上で分析を委託し、その分析結果を広く観光事業者に活用してもらえよう努められたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年3月25日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委 員 長 報 告

本委員会は、去る３月11日の本会議において付託を受けた議案12件について、14日、15日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、２定議案第14号 田辺市地域保健福祉推進補助金交付審査委員会条例の一部改正について、同議案第28号 田辺市国民健康保険税条例の一部改正について、同議案第33号 令和４年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算、同議案第34号 令和４年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算、同議案第35号 令和４年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算、同議案第36号 令和４年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算、同議案第37号 令和４年度田辺市診療所事業特別会計予算及び同議案第43号 令和４年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計予算の以上８件については、全会一致により、同議案第27号 令和４年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第29号 令和４年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第30号 令和４年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算及び同議案第31号 令和４年度田辺市介護保険特別会計予算の以上４件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第27号 令和４年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、障害者福祉費に関わって、手話啓発パンフレットの作成部数及び配付予定について説明を求めたのに対し、「令和４年度については、5,000部を発行予定で、障害福祉サービス事業所、身体障害者連盟、中学校、手話奉仕員養成講座受講者等への配付のほか、庁舎窓口などへの配架に加え、身体障害者連盟聴覚障害者協会に啓発活動用として活用いただくことを検討している」との答弁がありました。これに対し委員から、それに加えて、今後、聴覚障害者協会の活動そのものへの支援充実についても検討されたいとの意見がありました。

次に、環境衛生費に関わって、地域の脱炭素化に向けた取組の中で、本市のゼロカーボンシティ宣言の検討状況についてただしたのに対し、「地域の脱炭素化への取組については、国から昨年６月に地域脱炭素ロードマップ、12月末に脱炭素先行地域づくりガイドブックが示され、温室効果ガス排出を抑制するための様々な事業内容が示されていることから、今後の状況も注視しながら迅速に研究・検討していく」との答弁がありました。これに対し委員から、ゼロカーボンシティ宣言をすることで、財源措置が期待できることに加え、市民の考え方や行動の変容を促すことができるため、ぜひ早期に検討されたいとの意見がありました。

次に、教育総務費の教育指導費に関わって、ＩＣＴ支援員の現在の配置状況について説明を求めたのに対し、「３名のＩＣＴ支援員を配置しており、各学校を訪問し業務に当たっている。ＩＣＴ支援員は教職経験者をお願いしており、１人１台端末を使った授業の構成などについて指導いただいている」との答弁がありました。これに対し委員から、ＩＣＴ支援員による指導のほか、教員への研修の実施についてただしたのに対し、「各学校のＩＣＴの担当者に対し、学期に一度、講師を招いて研修を実施しており、その内容を各学校内で共有するといった形で取り組んでいる。今後も、校内でＩＣＴ担当者を中心に研修内容を共有するという構図を大切にしていきたいと考えている」との答弁がありました。さらに委員から、現場の教員からＩＣＴ支援員の訪問回数を増やしていただきたいとの声があることから、ニーズをしっかりと把握して今後の配置について検討されたいとの意見がありました。

次に、保健体育総務費に関わって、一般社団法人全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」に認定されたことを受け、今後の予定について説明を求めたのに対し、「本事業は令和８年度までの５年間で予定しており、令和４年度については、コロナ禍で開催できていなかった調印式に合わせ、女子野球選手と県内の子供たちを交えた野球教室の開催、女子プロ野球選手等を招いて世界遺産熊野古道をはじめとする本市の観光資源のプロモーション事業を予定している。こうしたタイアップ事業を通じて、地域活性化や交流人口の増加につなげていきたい」との答弁がありました。

次に、体育施設管理費に関わって、トレーニング施設の整備及び既存施設の今後について説明を求めたのに対し、「新たに整備するトレーニング施設は、五、六十人を収容できる３００平米規模を計画している。また、整備に当たっては、ナショナルチームなどのトップアスリートにも対応できるトレーニング機器等を整備することにより、日本全国から注目され、より一層、スポーツ合宿の誘致を通じた交流人口の増加につながる施設を目指している。既存の施設については、市民への開放も含めて総合的に考えていきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和４年３月２５日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章